

岩倉市特別職報酬等審議会 会議録（要約）

日 時 令和4年1月31日（月） 午前10時～午前11時30分

場 所 岩倉市役所 7階 大会議室

出席者 （委員）小林由洋、小川隆、武田誠司、村上貴司、池山覚、伊藤憲治、河合良弥、飯田賢、山田幹夫、小笠原三代子
（事務局）市長 久保田桂朗（諮問まで）、総務部長 中村定秋、秘書企画課長 秋田伸裕、同統括主査 小野誠、同主査 伊藤俊樹

欠席者 なし

1 委嘱状交付

委員に委嘱状を交付（市長からの手渡しによる交付は省略）。

2 市長あいさつ

特別職の報酬等が適正であるかについて、ご意見を伺う。

3 会長の選任

互選により伊藤委員に決定。会長からの指名により、職務代理は山田委員に決定。

4 諮問

別紙、諮問書のとおり

5 審議

事務局より配布資料の説明。

（会長） 忌憚のない意見を出していただきたい。

（委員） コロナ禍であり、事業所支援等により国においても債務超過となっている状況である。岩倉市においても市民、事業所に対して支援しているので、令和2年度、3年度の財政状況の資料を提示してほしい。

前回の答申で附帯意見として出された国の人事院勧告は考慮しないというのはいかがなものかと思う。

類似団体として出された高浜市、弥富市はそれぞれ地場産業があり岩倉市とは違うと思うが、なぜ類似団体としているのか。

（事務局） 市のコロナ対策については国の臨時交付金等を活用している。市の単独による支出もなくはないが、いわゆるバラマキのような政策は控えており、堅実な財政運営に努めている。

国の人事院勧告を参考としないのは、前回の附帯意見を尊重したものである。

類似団体については、国が産業構造等を見て設定しているものであり、市で決めているものではない。

(委員) 国の人事院勧告を参考としないのはあくまで前回の答申の附帯意見であり、決議したものでない。新たに委員も委嘱されており、それを今回そのまま適用させるのはいかがなものかと思う。

(会長) 過去も人事院勧告は参考にしてきた経緯もある。参考としないとはっきり言いきるのはいかがかと思うがどうか。

(事務局) 審議会として人事院勧告の資料が必要であれば、提示することは可能である。令和2年度以降の勧告内容は、月例給の引き下げはなく、一時金（賞与）の支給月数が引き下げられたというものである。

人事院勧告の資料を追加で配付させていただくこととする。

(会長) 財政状況については社会情勢により変化することもあり、全てが市長の政策により影響するものではないと思うが、山田委員、どう思うか。

(委員) 民間では給与を考えるうえでは、売上利益等の財政状況を一番に考える。一般職の職員は人事院勧告という基準があって社会情勢に合わせた給与の上げ下げがされていると思う。特別職にはそれがないため、財政状況は勘案するべきでないかと思う。

(会長) 財政状況に対する資料は提示できるか。

(事務局) 令和3年度は決算前であるため、資料は提示できない。令和2年度分については広報でお知らせしているため、その資料については提示できる。

(会長) 資料についてはどうするか事務局にて考慮願いたい。その他質疑はあるか。

(委員) 現在の岩倉市の財政力指数は0.81だが、最近の指数について提示していただけると分かりやすくてよいと思う。

また、今後の財政状況の見通しについて説明していただきたい。

(事務局) 財政力指数は、市税等の収入と通常必要となる支出額等から算出される割合である。財政力指数が1を下回るということは収入より支出が多いということを表している。本市の財政力指

数は近年横ばいの状況が続いている。他自治体との比較では、確かに県内では低い、愛知県は企業の多い自治体であり全国的にも水準は高い方である。そのため、全国で比較すれば本市の財政力指数は中の上ぐらいである。しかしながら、財政力指数を1に近づける努力は必要である。そのために、本市では現在川井野寄地区に企業誘致もしており、将来的には収入が上昇する見通しとしている。

また、本市の税収は、企業の法人税より個人の市民税、固定資産税の方が主であるという特徴がある。そのためコロナ禍であっても税収があまり落ち込んでいない。

(会長) 人事院勧告の資料が配付されたが、令和3年度は勧告がなかったということでしょうか。

(事務局) 月例給の勧告はなかった。一時金(賞与)の勧告はあったが、国が対応しなかったため、市でも対応していないという状況である。

(委員) 追加で配付のあった人事院勧告の資料について、一般職は減じられた金額が掲載されているが、特別職については減じた支給月数しか掲載されていない。一般職は平成11年度より年間約44万円、特別職は0.65月分減じられたということでしょうか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 金額と月数では比較しづらい。対比は同様にしてほしい。特別職は実際いくら減額されたのか。

(会長) 事務局にて対比方法は検討してほしい。

(事務局) 特別職の給料に変更がなかったことから月数としていた。市長については65万円ほど年額で減じられている。

(会長) その他質疑はあるか。

(委員) 給料を上げると市長になりたいと考える人も増えるのではないか。そういった視点は判断材料と成り得るか。

(事務局) 確かにそういった視点もなくはないが、あくまで市長の職務内容について給料は設定すべきである。

先々回の市長選では確かに無投票であったが、先回は投票による選挙が行われた。全国的に見れば、過疎地では議会の議員の成り手不足もあり、一定下駄をはかせている自治体もあることからご指摘の視点もなくはないと思う。しかしながら、本市ではそのような状況ではないと考えている。

(会長) 質疑については、ここで一度打ち切りさせていただく。
暫時休憩後、委員の考えについて伺うので、休憩中に考えを
まとめておいてほしい。

(休憩)

(会長) それでは再開させていただく。名簿順に考えを伺う。

(委員) 市政がほぼ順調に進んでいるということから引き上げでも
よいかと思うが、社会情勢や財政力から据え置きが妥当だと思
う。

(委員) 財政状況についても上げる努力はしているが、コロナ禍でも
あり市民感情に配慮すると据え置きが妥当だと思う。

(委員) コロナ禍でもあり市民感情に配慮すると据え置きが妥当だ
と思う。

(委員) 施策評価の内容等からコロナ禍でも事業を進めることがで
きており引き上げでもよいかと思うが、コロナ禍でもあり市民
感情に配慮すると据え置きが妥当だと思う。

(委員) コロナ禍でありリーダーシップを取る方の心労は大きく、引
き上げでもよいかと思うが、市民感情に配慮すると据え置きが
妥当だと思う。

(委員) 個人的には引き上げたいという思いがあるが、財政力指数が
横ばいであること、現在のコロナ禍の社会情勢を考えると据え
置きが妥当だと思う。

(委員) 何を基準にして決めるべきか分からなく、自分で調べてみた
が、過去から変化がないことから社会情勢等に応じて決めるべ
きものではないと思った。また、特別職の職員は一般職と違い、
市民の信託を得て任命されていることから、一定の基準を保ち
あまり給料が上下しない方がいいと考えている。社会情勢等で
変動することもあり得ると思うが、現段階では据え置きが妥
当だと思う。

(委員) 江南市、北名古屋市と比較すると市長の給料は高いため、個
人的は引き下げるべきだと思う。高い原因は過去に審議会が開
催されていなかった時期があることに起因していると思ってい
る。しかし、現段階では判断材料が少ないため、据え置きが妥
当だと思う。

(委員) 一市民として、コロナ禍であり、市長は厳しい立場に立たさ

れていると感じている。給料が下がるということは、勤労意欲の減退にも繋がると思うし、また市長は何かあると責任を取って自ら給料を減額しているという話も聞いた。意欲向上のため、引き上げたいという気持ちもあるが、社会情勢を考えると据え置きが妥当だと思う。

(会長) 全員が据え置きということであったので、審議会としての答申は据え置きとしたいと思うがよろしいか。

(意見する者なし)

(会長) 意見なしのため、据え置きとすることとする。結論が出たため、今回の審議会は以上とし、予定されていた2回目の審議会を開催しないこととする。市長への答申については、内容を事前に委員に確認していただいたうえで、私と事務局に一任ということによろしいか。

(意見する者なし)

(会長) 意見なしのため、私に一任していただいきたいと思う。これにて審議を終了する。

6 その他

- ・報酬は、2月10日（木）に支払う。